特許第5564641号のライセンス条件

2015年2月1日　PatentIsland株式会社(http://www.patentisland.co.jp)

ライセンス申込先：yoko@patentisland.co.jp

1．許諾期間：　実施許諾契約の締結から特許権が有効に存続している間
2．ライセンス料：　許諾製品分野の内容によって決まる一時金＋ランニングロイヤリティ
3．ランニングロイヤリティ：　許諾製品の売上高の３％（前年度分を翌年度の５月末日までに一括で支払う。）。ランニングロイヤリティは返還不能。
4．ライセンス種類：　非独占の通常実施権（特許法２条に定める全種類の実施行為が可能）
5．許諾製品分野の内容によって決まる一時金は、下表のとおり。（実施許諾契約の締結後、１か月以内に支払う）。一時金は返還不能。

許諾製品分野	一時金の金額
教科書	科目数の限定なしの場合：50万円 科目ごとの場合：1科目あたり5万円
学習参考書	科目数の限定なしの場合：100万円 科目ごとの場合：1科目あたり10万円
問題集	科目数の限定なしの場合：100万円 科目ごとの場合：1科目あたり10万円
取扱説明書、指導書、ガイドブック	種類数の限定なしの場合：200万円 種類ごとの場合：1種類あたり20万円
電子書籍ブラウザ、電子書籍リーダー	種類数の限定なしの場合：1000万円 種類ごとの場合：1種類あたり100万円
その他	要相談（最大でも300万円）